

指定管理者総合評価シート

様式 4

施設名	豊住ふれあい健康館、北羽鳥多目的広場		
指定管理者	豊住ふれあい健康館等管理運営委員会		
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日	～ 令和 5 年 3 月 31 日	1 年目
施設所管課	シティプロモーション 部	スポーツ振興 課	

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価	
I 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	S	S
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	S	A
		スタッフのシフトは適正であるか	A	A
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	A	A
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	S	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	S	A
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	S	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	S	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	S	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	S	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	S	S
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	S	A
		避難経路は適切に確保されているか	S	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	S	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	S	A
		個人情報保護に関する規程が整備されているか	A	A
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構じられてるか	A	A
	情報公開	情報公開に関する規程が整備されているか	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理しているか	A	A
その他				
【総括 I】	実施体制の履行状況に関する評価(標準 19 項目・本施設 19 項目)	A		
指定管理者の自己評価	初年度となった中で官庁諸届を完了し、新たな委員会規程の整備や、財務、文書管理用紙様式の整備などを行い、協定書・事業計画に基づき基本理念に沿った実施体制ができたものと自己評価します。情報公開規程の整備については、年度末までの整備予定でしたが、原案が出来上がっていますが決裁までに至っていないので早急に整備したい。			
施設所管課の評価	指定管理初年度の4月当初から施設が休館し、例外的な対応を迫られた中でも、必要な規定の整備や管理報告書の作成、報告等を行っており、適切に施設管理が行われた。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価	
II サービスの内容や水準に関する評価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	S	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	S	A
	利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	—	—
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	S
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	B	—
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	A	S
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	S	S
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	—	—
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	A	A
	環境への配慮	参加促進への取組を積極的に実施しているか	A	A
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	S	A
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	A	A
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	S	A
	維持管理	施設、設備の保守管理(点検・修繕)、定期清掃を計画的に実施しているか	S	A
		日常の清掃、保安、警備は適切に実施しているか	S	A
		備品台帳により記録が適切に保管されているか	S	A
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	S	A
	その他	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	S	A
【総括 II】	サービス等の内容や水準に関する評価(標準 19 項目・本施設 16 項目)	A		

指定管理者総合評価シート

様式 4

る 評 価	指定管理者の 自己評価	コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言による休館があり、解除後も感染拡大防止のガイドラインに沿って定員削減により施設利用者の減少がありました。再開後の期間については、利用者が増加しました。回数券の販売事業や市外利用者の増加、陶芸など公民館の利用者が当館を利用するようになったことなどがありコロナ禍での影響を最小限にすることができました。
	施設所管課の評価	緊急事態宣言による休館の影響で利用者数は減少しているが、トレーニング室の回数券導入や、利用者目線を意識した自動販売機の移設を行う等、高水準な利用促進が図られている。

評価項目		評価基準	自己 評価	所管課 評価
Ⅲ 収 支 等 に 関 す る 評 価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	S	A
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	S	A
		料金徴収、減免、還付の手続きは適切に処理していたか	S	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
		収支計画と事業計画の整合はとれていたか	A	A
	経費節減 その他	経費削減に向けた取組を積極的に実施し、その効果が上がったか	A	A
【総括 Ⅲ】	収支等に関する評価(標準 6 項目・本施設 6 項目)		A	
指定管理者の 自己評価	指定管理者口座を開設し、専用システムによる口座管理を行った。また、会計事務については、会計ソフトを導入、顧問税理士と契約し適正な会計処理を行っている。又、市の財務規則を参考に執行伺い・見積調書・契約締結・支出票等の伝票を整え経費の削減に努めながら適正に処理している。			
施設所管課の評価	利用料金の徴収や減免の手続き、また予算執行等について適切に処理を行っている。			

評価項目		評価基準/目標は達成されたか	数値目標	自己 評価	所管課 評価
Ⅳ 目 標 管 理 に 関 す る 評 価	目標①	利用者数の向上	前年比2%増	B	—
	目標②	施設利用者に公平かつ安全に利用できる施設の運営管理を行う。		S	A
	目標③	修繕箇所の早期発見と改修を行い利用者の安全と事故防止に努める。		S	A
	【総括 Ⅳ】	目標管理に関する評価(標準 3 項目・本施設 2 項目)		A	
指定管理者の 自己評価	利用者数の向上に関しては、年間利用者数が11,036人となり、前年比の61.3%となりました。開館日数は通常305日ですが前年比104日、トレーニング室は120日稼働日数減少したことを考慮すると実質的には利用者数の向上が見込めたものと思われます。又、利用料については、回数券販売の効果により前年比が65.5%となっている。多目的広場については、屋外施設であることから閉鎖期間の影響は、ふれあい健康館より少なかった。利用者数は9,920人となっています。施設管理、営繕については特に考慮して早期の発見、改修に努め、市との協議も行い責任範囲の分担を行いました。				
施設所管課の評価	昨年度と比較すると、施設休館の影響により利用者数は減少したが、非接触型体温計の導入や利用後の消毒作用を入念に行う等、コロナ禍であっても利用者に安全快適な施設を提供できるよう努めている。				

Ⅴ	【総合評価】	I～Ⅳの総括による総合評価	A		
---	--------	---------------	---	--	--

Ⅵ 特 記 事 項	特に評価される点	指定管理初年度という中で、自動販売機の移設や、回数券の導入などの利用促進策が図られている点。施設保守員との意見交換会を開き、施設の改善点等について話し合い、運営に活かしている点。
	改善が望まれる点	